

宇和島市視覚障がい者 代筆・代読支援事業

代筆・代読支援事業とは

視覚障がいにより読み書きが困難な方に対して、書類の代筆・代読支援を行う支援員を利用者の自宅へ派遣します。

利用対象者

- 市内在住で、視覚障がいに係る身体障害者手帳をお持ちの方
- 医師の診断等により視覚障がいと認められる方

サービス内容

- 申請書などの代筆(宇和島市を含む公的機関や病院などからのお知らせに関する代筆・代読等)
- 郵便物・新聞・雑誌・取扱説明書などの代読 など

※対象外となる例

- 権利義務の変更を伴う書類
- 政治活動・ギャンブル関連の文書
- 他の法令で既に可能とされているサービス

サービスを利用するには

- 宇和島市へ申請書をご提出ください（代理人による申請も可能）
- 視覚障害者手帳等の写しもご提出いただきます
- ①申請書提出 → ②審査・利用許可通知書の交付 → ③サービス利用可能
- ③以降、実際のサービス利用には対応事業者に連絡し、日程調整が必要です

サービス利用時の料金負担等

- 利用者による利用料金負担はありません
- 利用回数および利用時間に制限があります
(利用回数_最大4回/月)、(利用時間_1時間以内/回)

問い合わせ

- 宇和島市役所福祉課 障がい福祉係
- TEL : 0895-49-7016